

平成23年3月8日  
農 水 商 工 部

## 南伊勢町における高病原性鳥インフルエンザに係る対応について

### 1 発生の経緯

- (1) 2月26日午前8時、南伊勢町内の養鶏農場から南勢家畜保健衛生所に対して飼養する採卵鶏の異常（22羽死亡）の通報があり、中央家畜保健衛生所において簡易検査を行ったところ、鳥インフルエンザの陽性反応が認められた。（三重県高病原性鳥インフルエンザ対策本部 本部員会議の開催）
- (2) 引き続き、中央家畜保健衛生所において遺伝子検査を行い、高病原性鳥インフルエンザ感染の有無を調べたところ、2月26日深夜、陽性と判明した。
- (3) 動物衛生研究所の確定検査  
3月2日、独立行政法人 動物衛生研究所による精密試験の結果、H5N1亜型（高病原性鳥インフルエンザの患畜）と確認された。

#### 【発生農場】

- ・所在地：度会郡南伊勢町
- ・飼養状況：採卵鶏 約240,000羽

### 2 発生農場への対応

- (1) 殺処分
  - ・実施期間：2月27日 午前4時20分～3月3日 午前7時00分
  - ・殺処分羽数：236,894羽
- (2) 埋却処分
  - ・実施期間：2月27日 午前6時00分から埋却溝の試掘開始  
3月 5日 午後5時00分に埋却終了
  - ・埋却物：殺処分鶏、飼料、鶏卵等  
※なお、一部の鶏糞については、鶏舎内において堆肥化による無毒化。
- (3) 清掃・消毒
  - ・実施期間：3月3日 午後6時00分から（3月6日午後4時00分終了）
  - ・実施施設：鶏舎・屋外

### 3 消毒ポイントの設置

2月27日 移動制限区域（半径10km）への畜産関係車両の出入りに対する消毒ポイントを3箇所設置。

### 4 自衛隊の派遣

- ・ 2月26日 23:32 災害派遣要請（陸上自衛隊第33普通科連隊）
- ・ 27日 0:10 派遣部隊第1陣が久居駐屯地を出発
- ・ 同日 3:15 現地到着
- ・ 同日 4:20 殺処分開始（24時間体制、60人×3交替）
- ・ 3月 3日 7:00 殺処分終了
- ・ 同日 16:30 撤収

### 5 周辺農場への対応

#### ・ 移動制限区域の設定

2月26日、疑似患畜の確認を受け、発生農場から半径10km圏内の鶏や卵などの移動を制限。

本日（3月8日）、移動制限区域を10km圏内から5km圏内に縮小。

### 6 終息に向けて

防疫措置を完了した3月6日から21日が経過する、3月28日午前0時をもって、移動制限を解除する予定。